令和６年度　しんとう・よしおか　しんきちマルシェ出店者募集要項

1. 開催概要
	1. 名称 　しんとう・よしおか　しんきちマルシェ
	2. 開催日時 　令和６年９月２１日（土）午前１０時から午後４時
	3. 会場 　しんとうふるさと公園（北群馬郡榛東村大字山子田１９２０番地１）
	4. 主催 　榛東村・吉岡町
	5. 目的 　榛東村及び吉岡町の観光資源のＰＲ及び物産振興のため
	6. 内容 　地域事業者による物販及びワークショップ、キッチンカーによる
	 　飲食物販売
2. 出店者募集について
	1. 募集店舗数 物販、飲食物販売、ワークショップ　２０店舗程度
	 キッチンカー　５店舗程度
	2. 出店料金 無料
	3. 申込及び出店条件
	　以下の条件を全て満たす者からの出店申込を受け付けます。
		1. 榛東村若しくは吉岡町内の事業者で観光振興に資する特産品や飲食物、サービスの提供を行っているもの。または地域外の事業者で榛東村若しくは吉岡町が観光に資すると認めるもの。
		2. 支店またはフランチャイズ店でないこと。
		3. 代表者が１８歳以上である団体または１８歳以上の個人であること。
		4. 反社会勢力と関わりがないこと。
		5. 宗教や政治活動を目的としないこと。
		6. 各法令や公序良俗等に反しないこと。
		7. 本要項に記載されている全ての事項に同意いただけること。
	4. 提出書類
		1. 出店申込書
		※キッチンカーによる出店を申し込む場合は、群馬県内の保健所から
		　発行された営業許可証の写しを添付してください。
		2. 広報用画像
		※出店が決定した場合には、イベント周知のためチラシやホームページ等で
		　使用させていただきます。
	5. 申込期間
	令和６年５月２０日(月)午前８時３０分から令和６年６月１７日(月)午後５時まで
	6. 出店申込先
	※メールで提出する場合は、件名に「【マルシェ出店申込】」と明記してください。
		1. 物販、飲食物販売、ワークショップ
		ア　榛東村内の事業者　榛東村役場 産業振興課
		　　E-mail：sangyou@vill.shinto.gunma.jp
		イ　吉岡町内の事業者　吉岡町役場 産業観光課産業振興室
		　　E-mail：kankou@town.yoshioka.gunma.jp
		2. キッチンカー
		窓口提出：榛東村役場産業振興課
		E-mail：sangyou@vill.shinto.gunma.jp
	7. 出店者の選考
	　出店申込書を提出した者の中から主催者が出店者を決定します。選考結果については申込者宛に通知をお送りいたします。出店決定後のキャンセルは原則できません。また、選考結果に関するお問合わせには一切お答えいたしませんので、ご了承の上でお申し込みください。
	8. 出店者の配置について
	　主催者が決定します。決定された出店位置について、異議を申し出ることはできませんので、あらかじめご了承ください。
3. 出店ルールについて
	1. 出店区画仕様及び備品
	テントブース（1区画）
		1. テント　１基 ブースサイズ　２．７ｍ×３．６ｍ
		2. 長机　２脚 １８０㎝×４５㎝
		3. 椅子　２脚

　※上記備品以外の用意はありません。電気を使用する際の発電機、その他出店に
　　必要な備品や装飾、消耗品等は出店者が準備してください。
　※園内既存施設での出店となる場合があります。この場合も出店に必要な備品は
　　出店者が準備してください。

* 1. 搬入・搬出
	　準備・搬入・搬出は当日のみとします。詳細な手順や時間、出店区画等については、出店決定後にご案内いたします。なお、キッチンカー以外の会場内への車両の乗り入れは不可です。
	　出店者は、会場外の指定駐車場に駐車していただきます。来場者用駐車場を広く確保するため、なるべく乗り合わせてお越しください。
	2. 食品を取り扱う場合
	　主催者が事前に保健所に届出を行いますので、申込書に記載がない商品の当日販売は禁止です。また、現地で調理を行う食品の販売は１品目までです。
	3. ごみについて
	　自ブースで発生するごみについては、出店者にて持ち帰りをお願いします。
	4. 実績の報告
	　イベント実績把握のため、売上の計測を行ってください。また、所定の報告書への記入及び提出をお願いいたします。
	5. 法令遵守
	　食品衛生法や著作権等の各法令を遵守したうえ、出店してください。
	6. 販売価格
	　適正価格での販売をお願いします。また、商品は価格を明示してください。
	7. 販売品責任
	　出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。食品を提供する場合は食中毒等の予防に万全の注意をしてください。
	8. 注意事項
		1. 当日はイベントの様子の写真撮影を行います。撮影した写真は両町村の広報やＰＲ等に使用させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。
		2. 会場内での排水は一切禁止とします。
		3. ブース外での販売や勧誘は禁止とします。
		4. 会場での売買等におけるトラブルや商品の破損や盗難、事故等について主催者は一切責任を負いません。
1. 中止・開催時間の変更について

雨天決行です。ただし荒天や感染症、その他の状況によって開催を中止・開催時間を変更する場合があります。中止の場合は、電話等によりご連絡いたします。開催中止・開催時間変更に伴う損害賠償の責任は一切負いませんので、あらかじめご了承ください。

1. 問合せ
2. 榛東村役場 産業振興課 マルシェイベント担当（TEL：0279-54-2211）
3. 吉岡町役場 産業観光課 産業振興室 マルシェイベント担当（TEL：0279-54-3111）